

山梨県後期高齢者医療広域連合非常勤嘱託職員（事務）

募集要項

1 募集業務	第三者行為損害賠償求償事務 保険会社等の業務経験があり、個人賠償責任保険等において加害者側と過失交渉のできる方。
2 募集人員	1 人
3 応募資格	医療事務資格取得者
4 勤務日	週 5 日（月～金曜日） ※休日…日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日の間
5 勤務時間	1 週間あたり 29 時間 （午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分の間の 6 時間程度）
6 雇用期間	平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日 （勤務状況等により雇用を更新することがあります。）
7 賃金等	月給 152,500 円 ・通勤手当…職員に準じる。ただし上限 10,000 円
8 休暇等	有給休暇等：規定に基づき付与します。
9 勤務場所	山梨県後期高齢者医療広域連合 甲府市蓬沢一丁目 1 5 番 3 5 号 山梨県自治会館内
10 その他	社会保険及び雇用保険は広域連合で加入
11 申込み方法	市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し郵送または持参してください。 受付期間：平成 31 年 2 月 15 日(金)から 3 月 5 日(火)まで 郵送の場合は簡易書留により、3 月 5 日(火)必着のこと。
12 選考方法	書類選考・面接による 面接（3 月 13 日(水)予定） 面接日時等の詳細は、申込受付期間終了後、郵便又は電話で連絡します。
13 問い合わせ先	山梨県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当 T E L 055（236）5671

※ 上記 4～8 の詳細については、山梨県後期高齢者医療広域連合嘱託職員取扱要綱による。